

青森市高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種を受ける予定の生活保護受給者・市民税非課税世帯のかたの事前申請について

接種対象者のうち、生活保護受給者・市民税非課税世帯（本人だけではなく、世帯全員が非課税）のかたは、確認書類※を医療機関に提示することにより接種費用が無料となります。

○確認書類

- (1) 生活保護受給者のかた：生活保護を受給していることがわかる書類（受給者証等）
- (2) 市民税非課税世帯のかた：非課税世帯の確認ができる書類（下記①～④のいずれか1つ）
 - ①令和6年度介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書（保険料段階が第1～第3段階）
 - ②令和6年度介護保険料納入通知書（保険料段階が第1～第3段階）
 - ③介護保険負担限度額認定証（有効期間内のもの）
 - ④後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（有効期間内のもの）

※④は令和6年12月2日以降新規交付されません

確認書類を医療機関に提示できない場合は、接種前に下記の方法で事前申請することにより、自己負担金が無料となる予診票を交付します。

自己負担金が無料となる予診票の事前申請の方法

(1) 郵送での申請 **申請期限：令和7年1月17日（金）（当日消印有効）**

以下の必要書類を、下記の担当窓口まで郵送してください。

自己負担金が無料となる予診票を1週間程度で返送します。

- ①「青森市高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種予診票交付申請書兼自己負担金免除（無料）申出書」
- ②保険証、マイナンバーカード、運転免許証等の本人確認ができるものの写し
- ③満60歳以上65歳未満のかたは身体障害者手帳の写し
- ④切手を貼った返信用の封筒（返信先の住所、名前を記入）

※返信用の封筒に忘れずに切手を貼付してください。同封されていない場合、予診票が送付できなくなります。



(2) 担当窓口での申請 **申請期限：令和7年1月31日（金）**

以下の必要書類をお持ちのうえ、下記の担当窓口まで来所してください。

その場で自己負担金が無料となる予診票をお渡しします。

- ①保険証、マイナンバーカード、運転免許証等の本人確認ができるものの写し
 - ②満60歳以上65歳未満のかたは身体障害者手帳の写し
- ※代理のかたが申請することも可能です。その場合は、代理のかたの本人確認書類をお持ちください（施設職員等の場合は、本人確認書類に加えて職員証等もご提示ください）。



窓口開設時間 8:30~17:00（12月28日~1月3日までの年末年始及び土日祝日を除く）

【問合せ先・担当窓口】

- 青森市保健所 感染症対策課 総務ワクチンチーム（元気プラザ）
〒030-0962 青森市佃2丁目19-13 電話：017-718-2852
- 浪岡振興部 健康福祉課 健康推進チーム（浪岡庁舎）
〒038-1392 青森市浪岡大字浪岡字稲村101-1 電話：0172-62-1114